



R5年9月議会で松政クラブを代表して質問を行いましたのでお知らせいたします。

質問は全文ですが、答弁は上定市長ですが内容は要旨です。

1. 新型コロナウイルス感染症について

新形コロナウイルス感染症の感染症法の分類が5類感染症に位置づけられ、感染者の全数把握は終了し、定点医療機関からの週ごとの患者数報告により発生状況を把握することとなりましたが、①市としては現在の感染状況をどのように考えておられるのか伺います。ワクチンの接種が進んでいますので感染されていても症状が軽く感染が分からず通常の生活ができますから、把握できないのが現状ではないかと考えます。このような感染状況の中、②現在の医療体制の状況を伺います。新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけの変更に伴い、患者の急激な負担増を避けるため、新型コロナ治療薬の全額及び入院医療費の一部を負担する措置が9月末まで継続されています。現在の流行状況及び冬に見込まれ感染拡大に向け、③10月以降も継続が求められますが、国の動向を伺います。

【上定市長答弁】

①「5類感染症」に移行した5月8日以降、毎週月曜日から日曜日までの、市内9つの「定点医療機関」から報告を受けて、よく水曜日に公表している。5月8日～9月3日までの感染者累計1485人。年代別にみると、0歳～9歳で341人、10歳代が195人、80歳以上が170人、70歳代の150人、50歳代の148人と続き、最も少ないのが30歳代と60歳代の109人となっている。②島根県によれば、9月4日時点の医療機関の入院者は202人、そのうち重症者はなく、確保病床に対する使用率は18.5%となっている。③新型コロナウイルス感染症の治療薬や入院医療費(の自己負担)に係る公費負担については、厚生労働省からの3月17日付け通知において、「9月末までの措置として、その後は感染状況や他の疾患との公平性も考慮し、取り扱いを検討する」とされたものの、それ以降、国から特段の通知はない。

2. 松江水郷祭の花火大会(試行)について

恒例となっていました、松江水郷祭花火大会が8月5日、6日に開催されました。昨年と違い打ち上げ本数が1日1万発の2日で2万発、有料席は1日13000席、したがって有料席が広く設置され一般の観覧者は遠巻きに見ることとなっていました。新聞報道で大きく取り上げられましたから、この度の花火大会には賛否が有っています。主催団体が松江市水郷祭推進会議であり、私たち議会は詳細に承知していませんが結果についてお知らせください。①市民からはどんな意見があつて、どの様に受け止めておられるのか伺います。そして、②収支計算は如何であつたか、成果と課題について、そして今後について伺います。また、各地域での花火大会の開催に予算が付いていましたが、③花火の打ち上げをされた地域はどこであつたか、市民からはどんな声があつたか伺います。また、地域ごとの花火の打ち上げを市長はどの様に受け止めておられるのか伺います。

【上定市長答弁】

①水郷祭当日から8月20日までの間、インターネットと市役所・各支所の窓口でアンケートを実施しているとともに、無作為に抽出した市民の方々2千人、に対し郵送にして意



識調査への協力をお願いしており、幅広い意見を頂くこととなっている。

届いた意見のうち、有料観覧席から観覧した皆さんからは、「価格に抵抗感があったが、快適で場所取りによるトラブルもなかった」「初めて間近でゆっくり見ることができたて感動した」「今までのやり方では立ち行かない状況の中、規模の縮小ではなく、対価を求めながらも花火を充実させる方針に賛成する」、また、有料観覧席以外からの市民からも、「打ち上げ場所が4か所に分散したので、広い範囲で花火を楽しめた」などの好意的意見を頂いた。一方、「有料観覧席の価格が高い」「有料観覧席を購入したのに、ブロック席では場所取りが必要だった」など、有料観覧席に対して改善を求める意見もあり、頂いた意見は、松江水郷際をより良くするための手がかりやヒントが数多くあり、それらを踏まえて来年の開催方針を検討してまいる。②収支実績は、現在松江水郷再推進会議において清算中であり、年内の開催予定の推進会議の総会において示されると認識している。来年度の開催に向けた改善点は、早期に開催内容を決定し、旅行会社にアプローチして団体ツアーを誘致することや、市民向けに安価な席を設定する、ブロック席を減らし指定席を増やす、などを検討する。③今年度補助制度を創設した、地域の花火大会は鹿島・島根・美保関は各2か所で、秋鹿・本庄・やくも・宍道・東出雲で各1か所の計11地区で開催。今後八束・東出雲で各1か所が予定。開催地からは、「誰もが楽しめて、世代を超えて交流できた」「コロナの影響で地域内の交流が減っていたが、花火をきっかけに交流できた」「これまで地域で花火大会を開催した事が無かったが、補助金をきっかけに実施でき活性化につながる」などの意見があった。地域コミュニティの維持や地域の活性化に繋がることから、来年度以降も支援をしたい。

3. ガス事業の民営化について

公営ガス事業を民間事業者への移行については、7月4日の全員協議会において説明を受けました。市長からは、お客様・地域経済・松江市の「三方よし」の持続可能な都市ガス事業を実現するため民間譲渡が最良の選択と判断したとの説明でした。企業局長からは、ガス事業を民間事業者に譲渡するとき、「松江ガスサービス、関連会社、承認業者、準承認工事業者等に毎年事業を出しているの、仕事が残る様に念頭に置き譲渡条件の中で話していく、ぱっと切るような事はないように心がけている」と聞きました。本日まで時間がありましたので、ガス局の仕事をしている業者には民営化の方針が決まっているので、当然話されてきた事と思います。執行部から話の中で、「移行について職員やガスサービス、出入り業者等には丁寧に説明し理解を得た」との事でした。しかし、報道によれば、市内の業者から要望(意見)書が出たと聞き困惑しています。また、議会にも陳情書が提出されました。先ほど申しましたが、①関係者には理解を得たとのことでしたが、この様なことは如何な事か伺います。

【上定市長答弁】

①地元ガス関係事業者の皆さんから、今後の見通しについて不安の声を頂いており、民営の方針決定に立った背景や今後の進め方などについて説明を行う日程調整をしている。また、本市ガス局の安定的な事業運営を支えて頂いている、市内関係者との取引状況などについて、今後設置予定の譲渡先選定委員会や譲渡候補先となる事業者にお伝えし、地域経済の活性化や地元企業との連携への配慮をお願いしたい。

4. 松江市の総合体育館改修について



先般スポーツ庁に出向きスタジアム・アリーナ改革について研修を受けてきました。6月議会で総合体育館の改修について調査が必要として予算が計上されましたが、詳しい内容を得ることができませんでした。松政クラブでは、今後事業を進めるにあたり事業内容や注意点などについての情報を得るため研修を受けたところです。7月13日の議会最終日から今日まで日数は立っていませんが、①その後、議会に示せる内容があるのか伺います。財源はバンダイナムコからの企業版ふるさと納税を得られるとされていますが、②企業版ふるさと納税制度は今年と来年度で制度が終わると聞きますが、延長の見込みがありますか、財源について伺います。

【上定市長答弁】

①6月議会で議決いただいた発注準備業務のプロポーザルを行い、優先交渉権者が(株)建設技術研究所に決定し、契約に向けた手続きを進めている。今後は、整備手法の検討、事業費の算定、仕様書の作成を行い、これらに基づいた設計や改修工事などを行う事業者を選定すべく、来年1月にプロポーザル方式による公募を開始したい。②企業版ふるさと納税制度の令和7年度以降の延長については、6年度の税制改正の過程において議論されることから、現段階では決定していない。

5. 学校屋内運動施設(体育館)について

今年も各地域で大雨が降りました、松江市では大規模災害は発生していませんが学校や公民館等に避難をされた方もあったようです。そこで、学校体育館の使用について伺います。学校施設を避難所として指定がされているところも有ります、避難所対応について伺います。①避難所として指定されている体育館等は何か所あるのか伺います、近年多くなった災害対応(避難所)としての使用状況は如何でしょうか。②避難所として使用するときの対応は誰が行うのか。また、③避難所としての施設整備(トイレ、流し等)は整っているのか伺います。エアコンの設置を過去に希望されていましたが、④設置には至っていませんが、どんなことに問題があるか。今年も局地的な豪雨や気温40度近くの猛暑が続いていますが、避難所としてエアコンの設置は必ず必要な設備と考えますが如何お考えか伺います。

【上定市長答弁】

①学校の体育館は78か所を避難所に指定している。②避難所の開設及び運営は、市職員が行っている。③原則として常設の設備で行うが不足すれば、迅速に仮設トイレなどの設置を行う。④市内の学校には冷房機能を有する体育館はないが、暖房機能を有する体育館は3校ある。体育館に空調工事を行う場合、断熱性を確保するために大規模な改修が必要だ。「災害時における避難所運営に関する協定」に基づき、大型スポット式クーラー(や大型扇風機)を手配して、避難者の生活環境の改善を図ることとしている。

6. 島根原子力発電所について

島根原子力発電所の1号機は廃炉工事が進んでいるところですが、この度の申請では、廃止装置全体工程の見直し及び原子炉本体周辺設備等解体撤去期間(2段階)が、計画では2024年から2029年でしたが2024年から2035年と6年延びる変更となり、理由は使用済み燃料の搬出及び譲り渡し計画等の見直しのためと言われています。このように変更されますが、最終的には4年遅れると伺いました。①今後、伸び伸びとはならないか、現状と

今後についてお聞かせください。島根原発2号機について、8月30日原子力規制委員会から「工事計画」の認可を受けた。残る新規制基準に基づく「保安規定」の審査、議論が長期化する論点は少ない、再稼働に向けた動きは終盤と報道は伝えています。②再稼働についての予定は何時頃を想定しているのか伺います。いま、使用済み燃料の中間貯蔵施設を山口県上関町に設置するための調査に係る報道が続いていますが、島根県知事は注視していくと言われたようです。③島根原子力発電所立地市の市長としての考えを伺います。計画地は中国電力株式会社が原子力発電所建設のため用地取得していました。福島原子力発電所が津波による事故が起きたため各発電所の事業が止まっていたところですが、上関町からは地域振興策は無いかと地元からの要請に応えたものと理解をしています。上関住民から見ればなぜ使用済み燃料を県外から持ち込むのかと意見が出ているようです。関西電力と協働事業と聞きますが非常に違和感があります。理由は皆さんご承知の事であり控えますが、④このように共同しての事業を市長は如何思っておられるのか伺います。事業の在り方や、地域間の感情などがある問題です、⑤原子力発電に係る事業は国策であり、国の主導で進めないと解決しない問題であると考えますが、市長の見解を伺います。設置自治体は交付金で贅沢な施設があるとか揶揄していますが、本来ならば、電力を多く使う地域の問題として受け止める必要が有ります。⑥発電所の立地市である松江市は中間貯蔵施設についての考えを伺います。

【上定市長答弁】

①廃止措置計画は、全工程を4段階に分け、それぞれの変更認可を原子力規制委員会から受ける際に、島根県、松江市、中国電力との間で締結した安全協定に基づき、松江市及び島根県の事前了解を得ることとなっている。今回は、第2段階に入る前の変更申請であり、その工程に関しては、青森六ヶ所村の再処理施設の施行延期や、先行して廃止措置を実施する原子力発電所の状況など、新たな知見を踏まえて変更されたものと認識している。議会や松江市原子力発電所環境安全対策協議会等での意見を踏まえて、事前了解についての判断を行いたい。②中国電力が「市用前事業者検査」の工程を記載した「使用前確認申請」を原子力規制委員会に提出する際に、再稼働の時期についても示されると聞く。③中間貯蔵施設に関しては、中国電力が山口県上関町に対して、関西電力との共同開発に向けた調査の申し入れを行い、8月18日に開催された上関町の臨時議会において、西哲夫町長がその調査の受け入れを表明されたことは報道で承知している。④他の地方自治体の対応についてのコメントする立場にないが、今後の状況を注視したい。⑤原子力を含むエネルギーの安定供給は、今年2月に閣議決定された、エネルギーの安定供給と脱炭素による経済成長を掲げる「GX実現に向けた基本方針」に基づき、国において実施されるものと理解している。⑥原子力発電所における使用済み燃料の搬出先となる、中間貯蔵施設や再処理工場を含む核燃料サイクルの確立についても、国において責任を持って対応されるものと理解している。

7. 松江市内の路線バスとAIデマンドバスの運行について

一畑バスの市内路線で減便が発表・実施されています、市営バスの運行状態はいかがでしょうか。運転手の不足・採算制などいろいろ課題は有ると思います、同じ路線を各社が連なって走ったりしています。合理的に市民の交通手段として考えて頂きたいものです、①官民挙げての解決方法を考えていく時期に来たのではと考えますが如何でしょうか。

また、周辺地域の住民の交通手段の確保で AI デマンドバス運行が計画され、八束町で試
行運行が実施されています。②利用状況と利用者の声はどのような意見があるのか伺います。
③運行会社によれば儲からないと聞きますが何がどうなっているのか伺います。現在、運
行を切望されている地域もありますが、地元タクシー事業者と調和のとれた運行となるよ
うに望んでいます。④地域ごとに地形が違い条件も違いますので、この際希望されている
地域を試行運転されては如何かかと考えます。今後の AI デマンドバス運行について伺い
ます。

【上定市長答弁】

①一畑バスが8月14日から減便、交通局も10月1日からレイクラインと路線バスの一
部を来年3月31日まで減便する。市民の皆様にはご不仕をかけ申し訳なく思っている。路
線バスに関しては、平成18年度に策定した第1次「公共交通体系整備計画」における、交
通局と一畑バスとの役割の整理を踏まえて、効率的な運営に努めているが、ICカードによ
る乗降データの分析を踏まえて、重複する路線や乗降客数の少ない路線の便数を見直すな
ど、市民の皆さんの移動手段を確保するための路線・ダイヤを再構築する必要がある。従
来は、独占禁止法の規定により、交通局と一畑バスが運行路線やダイヤについて直接協
議を行うことができなかったが、令和2年に独占禁止法の特例法が施行されたことから、
国の認可を受ければ直接協議を行えるようになったことから、現在策定中の第4次「地域
公共交通計画」の検討において議論を深めている。②八束町で運行しているデマンドバス
の4月から8月末までの利用者は2573人、1日当たり約24人の利用者があり、コミュニ
ティバス運行の昨年度に比べ1.7倍となっている。アンケートでは「乗りたい時間に乗れ
る・事前に予約ができる・料金が安い」と評価の意見があった。一方わずかではあるが、
「予約が面倒・配車時間が不確実・運行終了時間が早い」などの意見もあった。③運行業
者の選定は、本市が積算した運航経費を委託料の上限とするプロポーザル方式で行った。
燃料単価が高騰したこと、利用者が想定より多く、また八束町・境港市間の長距離運行機
会も多く走行距離が長くなったこと、電話予約が想定より多く受付に要する人件費が高ん
だことなどから、運行経費が増高し採算が厳しいと運行事業者から聞いている。来年度に
向けて、委託料の見直しを図る必要があるが、公共交通に係る燃料費の高騰対策につい
ては、今議会で補正予算に計上している。④令和6年度は八束地区で継続運行に加え、大野・
秋鹿地区で試行運転を行う。すでにデマンドバスの形態でコミュニティバスを運行して
おり、住民の皆さんに予約を行う仕組みが認知されておる。今後は「松江のルートと」の運
行エリアの拡大に際しては、各地域の関係者と連携して、それぞれの地域の状況を見極め
ながら検討をする。

8. 松江市民館職員の処遇改善について

松江市における市民館は、社会教育の柱にとどまらず、「まちづくり、地域福祉、防災の
拠点」として重要な役割を果たしています。市民館職員は地域住民の中に入り、一緒に悩
み、喜怒哀楽を共に分かち合いながら、地域住民と協働による様々な取り組みを実践し
ています。しかしながら、地域づくりを担う市民館職員の処遇は、市の外郭団体と比較し
て低いのが現状です。このような現状から、若手職員の退職や採用辞退により、年齢構成が
いびつになっています。職員の労働意欲の低下につながる可能性があります。地域にと
って有為な人材確保していくためには「給与制度の見直し」と「心身ともに健康で働ける環

境の整備」を避けて通ることは出来ません。松江市公民館運営協議会連合会は、松江市公民館館長会と共に、優秀な人材を確保し、公民館を拠点とした地域づくりが今後も安定して行われることを願って、令和4年11月29日付で、市長と教育長あてに公民館職員の処遇改善について、要望書を提出しています。要望書について、市長は大変真摯に受け止めて頂き、副市長をトップとするプロジェクト会議において検討をしていくという、心強いメッセージを全公民館職員に対し発出して頂いています。メッセージの中では①本年10月までに対応方針を取りまとめたことの事でしたが、検討状況は如何か伺います。

【上定市長答弁】

①まだ素案の段階ではあるが、令和6年度には公民館職員の採用に際し、学歴や職務経験などの前歴を一定程度加味した初任人給を導入するほか、超過勤務制度の確立、休暇制度の拡充に取り組むことを予定している。また、公民館職員の皆さんが高いモチベーションを持った職務に当たることができるよう、努力の成果が適切に評価され給与に反映される仕組みが必要と考えている。そのため、新たな人事評価制度の導入を念頭において、令和7年度を目途に職務に応じた給与体系や成果に応じた期末手当への見直しが図られるように検討を進める。

9. 宍道湖の環境と流入河川整備について

過去にも提案申し上げましたが、宍道湖の護岸の整備と流入する河川整備について伺います。宍道湖沿岸に多くの葦が生えていますが水質改善には役立っていると言われていいますが、ごみのたまり場となっているようです。毎年クリーン活動で多くのボランティアの皆さんが出かけて取り組んで頂いています。ペットボトルやナイロン袋など多くのゴミが集まります。参加されている方はどの様な気持ちで取り組んでおられるのか、私は奉仕することを拒むものではありませんが、むなしく感じる場合があります。捨てる人、拾う者のギャップを感じています。環境のイベントで漂流物を集めこの度は何トンあったと発表します、収集することには意味がありますが捨てないようにしなければ基本的事業にはなりません。①河川の沿線自治体が連携をして取り組む必要性を改めて申しますが考えを伺います。また、土砂が堆積し木が生えているところも多くあります。②湖面の面積の問題を管理者は指摘されますが矛盾はしないのか。護岸の点検などに支障は出ていないのか伺います。道路と並行しているところでは③交通にも支障が出ているのではと考えています。このような状況を関係者で協議しておられるのか伺います。

また、河川から多くの土砂が流入していますが河川の土砂の撤去が追い付いていません。毎年毎年地域住民の皆さんは災害を恐れ要望されて居ます。また、河川整備も出来ていないところもあります。県管理河川だろうと国管理だろうと市民・県民・国民の要望を受け止めて頂きたいものです。国・県・市には事業メニューがあるようですが、④現場や地域にあった手法で取り組んで頂きたいものです。市・県・国と共同で考えて頂き要望に応え解決して頂きたいですが考えを伺います。

【上定市長答弁】

①宍道湖の流域自治体と関係機関である、本市と出雲市、国土交通省出雲河川事務所、島根県で構成する「宍道湖水環境改善協議会」では、今年2月に出雲市の宍道湖西岸なぎさ公園の湖岸で、枯れた葦の滞留や、湖の中で腐食するのを未然に防ぎ水質改善につなげるため「葦の刈り取り」を行ったが、この際、上下流交流の一環として、雲南市の職員

皆さんにも参加いただいている。また、7月には雲南市のさくらおろち湖周辺で開催された「さくらおろち湖環境美化活動」、「宍道湖水環境改善協議会」として参加し、斐伊川水系の上下流交流を行った。今後も、「宍道湖水環境改善協議会」を主体に、上流域・下流域の自治体が連携して、宍道湖の水質改善につながる啓発活動を実施したい。②宍道湖は、大雨の際に貯水の役割も果たすことから、河川法に基づく治水用量の確保が求められており、工事などで埋め立てる場合には、掘削によりその面積を新たに確保する必要がある。一方、河川から宍道湖に流入し堆積する土砂については、治水上優先度の高い河口付近を中心に浚渫を実施しており、護岸沿いに堆積した土砂については、安全を確保するため必要な場合に浚渫を行っている」と国土交通省から聞いている。③国土交通省や島根県が日常的には巡視のほか、出水期前に重点点検を実施されており、管理上支障がある場合は立木の伐採を行っている。国道9号線沿いの宍道湖畔では、草木が繁茂して道路へはみだし標識が見えにくくなるケースも生じた場合などは、道路管理者と河川管理者が連携して、速やかに選定を行うなど安全を確保している。④河川内の浚渫や河川護岸の整備については、災害を未然に防止するため、治水安全上必要と判断する場合に河川管理者(国・県・市)が連携して行っている。なお、本市が管理する河川の浚渫については、有利な財源である「緊急浚渫推進事業債」を活用して、令和2年度に策定した「松江市緊急浚渫推進事業計画」の基づき順次実施しているが、令和3年7月の豪雨被害を受けてこの計画を見直し、予算を増額して対応している。引き続き粉に・県・市で緊密に連携を図ったうえで、整備が必要な個所に応じた工法を用いて、浚渫や河川整備など安全確保するために必要な対策を実施している。

10. マイナンバーカード問題について

全国的の問題が発生していると言われております、担当大臣は色々と思いを発信していますが、何処にどんな問題があるのか、なぜ起きているのか、市町村に作業をさせています。間違いが起きないように仕組みを提供すべきではないかと考えています。特に医療関係でナンバーカードを使用するときにトラブルが発生しているようです。医療組合等の情報の移行に問題があるようです、①松江市においてトラブルが起きているのか伺います。 マイナンバーカードについて異議を唱えておられる方から見れば中止となれば都合が良いかもしれませんが、間違いがあれば早く正して普及しないと余計に混乱が起きます、得るものはありません。②なぜこのような問題が起きているのか問題は何処にあるのか、松江市の現状と今後について伺います。

【上定市長答弁】

①本市では、現在に至るまで市民の皆さんからの誤登録の申し出や、国や県から誤登録が発生したと連絡を受けていない。②全国で問題が発生しているのは、短期間に大量のデータ処理が求められる中で生じた、人的ミスや乳幼児に係る親の口座番号登録などにみられる、制度の周知不足が原因と言われている。また、国は行政機関への登録情報を利用者本人が紹介することのできる「わたしの情報」で閲覧可能な税や年金などの情報について、「紐づけ総点検」を実施しており、他の自治体で生じた誤り事案と同じ事務を取扱っているか否かなど、一律の基準を設けて総点検が必要な自治体を抽出したところ。本市もデジタル庁からの点検の指示を受けており、11月末の期限までに点検を進めている。マイナンバー制度に対する市民の皆さんの不安の払拭に向けて適切に実施する。



1 1. 特定地域づくり事業協同組合について

松政クラブでは、一昨年から「特定地域づくり事業協同組合」について総務省や細田衆議院議員を講師として、国の事業展開や具体的内容について研修をしてまいりました。特定地域づくり法についての意見交換の中で、過疎法とは関係なく松江市全域で取り組める内容との説明を受けました。会派としても民間事業者の皆さんに働きかけを行っていますが、①松江市に相談が無いのか現状の取り組みの状況を伺います。この度、鹿島、島根、美保関町でグループができ事業が始まります、②市内全体が対象と聞きますが広く事業内容等を説明して幅広い事業を望むものですが如何お考えか伺います。

【上定市長答弁】

①本制度は、人口急減地域において、事業協同組合は知事の認定した特定地域づくり事業を行う場合に、労働者派遣事業を届け出で行うことができる制度となる。「人口急減地域」とは現在指定されている「過疎地域」に限定されるものではなく、昭和または平成の合併前の旧市町村の単位で対象とすることも可能であり、近年の人口の動態や事業所数など地域の実情を踏まえて、知事が「人口急減地域」と認めた地域が該当する。今回、鹿島町、島根町、美保関町において、4つの事業者が共同で事業協同組合の立ち上げを目指しておられ、今年12月の事業開始を予定している。(将来の参加事業者の増加や、活動地域の拡大を視野に入れて活動する方針) ②今のところこの他に相談はないが、この機会を「呼び水」にして、新たな組合の設立が促されるよう、制度の周知に努めてまいる。

